

(案)

令和 5 年 月 日

仙台市長 郡 和子 様

仙台市環境影響評価審査会

会長 牧 雅之

(仮称)太白 CC 太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書について(答申)

令和 5 年 7 月 3 日付 R5 環環企第 688 号で諮問がありました「(仮称)太白 CC 太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書について(諮問第 77 号)」に関し、環境の保全の見地からの意見は下記のとおりです。

記

1 全体事項

- (1) 本事業では調整池の堤体の整備等のため土地の改変を行うが、計画地周辺には住宅地等が存在し、工事の実施に伴う生活環境への影響が懸念される。工事中においては、仮設沈砂池の設計や排水路等の維持管理を適切に行い、濁水流出防止対策を徹底することを求めるべきである。
- (2) 近年、集中豪雨の激甚化や発生頻度の増加により、全国的に水害及び土砂災害等が発生していることから、パネル設置による雨水流出について安全側で計算することはもとより、基礎地盤の状態を重視した調整池の堤体の安定計算を行うとともに、水流の変化による環境影響も考慮した調整池の設計とすることを求めるべきである。
- (3) 大雨による土砂災害発生について住民から懸念が寄せられており、調整池については、堤体の各部材の耐用年数にかかわらず、堤体構造の健全性について適切な点検管理および補修が行われるべきである。また、事業終了後は原状復帰を行わず調整池を防災施設として残置するとの計画であることから、管理者が変更された場合においても維持管理が承継されるよう求めるべきである。
- (4) 本事業では既存ゴルフ場のコース部分を使用してソーラーパネルの設置を行い、パネルの下および間の草地管理は除草剤を使わずに進行する計画であるが、植物の生長状態に合わせた順応的管理の手法を取り入れるとともに、その周囲も含めた緑化状況についてモニタリングを行うことを求めるべきである。
- (5) 事業計画の検討および工事の実施にあたっては、事業に伴う土地の安定性への影響を懸念する意見が寄せられていることから、地域住民等に対し丁寧に説明を行うとともに、災害発生時における地元住民対応を含めた連絡体制を明らかにし、不安の払拭に努めるよう求めるべきである。

2 個別事項

(土壌環境)

- (1) 森林化していても斜面崩壊する事例はあることから、事業地内の過去の大雨で表層が崩れた場所については、現在森林化して安定していても、水を含んだ状態での地盤の挙動を十分に考慮した適切な安定計算の実施および土砂流出防止対策を求めるべきである。
- (2) 本事業では土地の安定性は評価項目として選定されていないが、表土の浸食により土が流出し水が濁る可能性が考えられるため、水の濁りを指標として地盤の異常を検出する管理手法の導入検討を求めるべきである。

(動物・植物)

- (3) 本事業地内の池には希少な貝が生息しており、そのうちヒメヒラマキミズマイマイについては改変区域内の池でのみ確認された。調整池の造成にあたっては、水生生物への影響を考慮して河床への影響を最小限にとどめるとともに、希少な貝について移植も含めたより積極的な環境保全対策を行うよう求めるべきである。
- (4) トウホクサンショウウオの移植先として造成する人工産卵池は、長さ 3m・奥行き 50cm・深さ 20cm 程度の細長い形状で、傾斜地に水平に設置する計画である。水が流入しやすく大雨時に水があふれることが予想されることから、生息環境への影響を考慮し、設置場所や大きさについて改めて検討するよう求めるべきである。
- (5) トウホクサンショウウオのモニタリングは供用後 1 年間行う計画だが、工事後の生態系の安定には年単位の時間が必要であることから、同様の事例や専門家の意見等も参考に、3 年から 5 年間程度のより長期間丁寧にモニタリングを行うよう求めるべきである。
- (6) ノスリおよびタヌキの生息については本事業実施区域内の乾性草地が重要との予測結果であるものの、本事業実施区域外に適地があるため影響は小さいと評価している。環境への影響の大小については科学的な判断にもとづく評価を行うよう求めるべきである。

(景観)

- (7) 本事業ではソーラーパネルがフルブラックであり既存ゴルフ場のコースに比べてコントラストが小さくなるとの予測だが、ソーラーパネルの存在自体が景観に大きな影響を与えると考える周辺住民の意見や観光客が受ける印象にも十分配慮するよう求めるべきである。